

別記第2号様式（第3の3（2）イ関係）

千葉の農林水産物輸出促進事業  
事業実施計画  
（ 年度）

名 称	
所 在 地	
代表者名	

## 1 事業実施主体の概要

(1) 名称	
(2) 代表者	
(3) 主たる事務所の所在地	
(4) 役職員数	
(5) 構成員数	
(6) 設立年月日	
(7) 設立目的	
(8) 出資金等	
(9) 主たる事業の内容	
(10) 主たる事業に供する主要施設	

## 2 これまでの輸出の取組状況

(1) 現在の状況（本補助事業申請年度の前年）

年1月1日～12月31日

輸出品目	輸出先の国・地域	輸出量 (うち県産農林水産物・加工品)	輸出金額	取引相手
		kg ( kg)	円	
		kg ( kg)	円	
	合計	kg ( kg)	円	

(2) 以前の状況 (本補助事業申請年度の前々年)

年 1 月 1 日 ~ 1 2 月 3 1 日

輸出品目	輸出先の 国・地域	輸出量 (うち県産農林水産 物・加工品)	輸出金額	取引相手
		kg ( kg)	円	
		kg ( kg)	円	
合 計		kg ( kg)	円	

### 3 事業計画の概要

(1) 対象品目・商品	
(2) ターゲット国・地域及び その選定理由	
(3) 上記ターゲット国・地域 へのこれまでの輸出実績	〇〇年度実績 品目： 輸出金額： 円
	△△年度実績 品目： 輸出金額： 円
(4) 事業目的	
(5) 事業内容	
(6) 事業実施により期待さ れる効果 ※単に事業実施主体の利益 ではなく、県内の生産者が得 られるメリットや、産地への 波及効果を記入すること。	
(7) 事業実施予定期間	年 月 ~ 年 月

<p>(8) 事業実施体制 本事業の実施体制（連携先） を記載又は図示すること。</p>	
--	--

#### 4 年度ごとの事業目標及び実施内容

##### (1) 千葉の農林水産物輸出支援事業

事業計画期間	( )年度 ~ ( )年度
1年目 ( )年度	目 標 :
	実施内容 (実績) :
2年目 ( )年度	目 標 :
	実施内容 (実績) :
3年目 ( )年度	目 標 :
	実施内容 (実績) :

(注1) 目標は、定性的・定量的の両面から記載をすること。

(注2) 事業2年目以降は、前年度の実施実績を記載すること。

(注3) 事業実施予定期間が4年以上であって、4年目以降の目標・実施内容が明らかになっている場合は、欄を追加して記入すること。

##### (2) 千葉の農林水産物輸出環境整備事業

品目・ 商品名	整備内容・ 規模	輸出先	現状・目標		
			事業実施前年度 ( )年度	事業実施年度 ( )年度	目標年度 (事業実施3年後) ( )年度
			輸出量： 輸出額： その他指標：	輸出量： 輸出額： その他指標：	輸出量： 輸出額： その他指標：

(注1) 対象とする品目・商品単位ごとに記入し、必要に応じて欄を追加して記入すること。

(注2) 目標のうち『その他指標』については、数値で捉えられる輸出量、輸出額以外の指標があれば記入すること。

(注3) 事業実施予定期間が4年以上であって、4年目以降の目標・実施内容が明らかになっている場合は、欄を追加して記入すること。

## 5 事業の概要

### (1) 千葉の農林水産物輸出支援事業

事業区分	国・地域名 (都市名)	実施内容	実施時期 (期間)	実施場所 (施設名等)
(1) 海外輸出環境 調査				
(2) 海外輸出生産 体制整備				
(3) 海外輸出環境 整備				
(4) 海外販売促進 活動				
(5) その他				

(注1) 複数の国・地域で同種の活動を行う場合は、国・地域ごとの活動内容が分かるようにそれぞれ記入する。

(注2) 優先採択を希望する場合は、実施要領第3の3の(6)の規定による優先採択する事業の区分に該当する事業について、実施内容の文頭に「◎」を付ける。

### (2) 千葉の農林水産物輸出環境整備事業

対象品目		
施設・設備・機械等区分		
規格・構造又は能力等		
単 価	円	
事業量		
事業費合計	円	
負担区分	県補助金：	円
	自己負担：	円
備 考		

## 6 事業の実施計画

### (1) 千葉の農林水産物輸出支援事業

	事業区分	実施内容
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

※事業区分欄には、実施要領の別表1（1）～（5）の区分を記載すること。

(2) 千葉の農林水産物輸出環境整備事業

	実 施 内 容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

## 7 経費区分

### (1) 千葉の農林水産物輸出支援事業

事業区分	実施内容 (事業量)	事業費 【A+B+C】	負担区分			備考 (対象国、 対象品目等)
			県補助金 【A】	事業主体 【B】	その他 【C】	
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	
合 計		円	円	円	円	

※事業区分欄には、実施要領の別表1(1)～(5)の区分を記載すること。

### (2) 千葉の農林水産物輸出環境整備事業

#### ①施設・設備・機械等の導入計画

対象品目		
施設・設備・機械等区分		
規格・構造又は能力等		
単 価	円	
事業量		
事業費合計	円	
負担区分	県補助金：	円
	自己負担：	円
	その他：	円
備 考 (設置場所)		

#### ア 輸出向け商品生産・製造等に係る施設・機械

品目名	施設・機械名	利用(稼働)期間	処理量	備考

イ 導入施設・機械の利用計画

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
現 状 ( 年)	品目名	[生産・製造状況 (作型・作業体系、製造体系)]											
	施設・機械名	[利用計画等(処理量・利用面積・利用時間等)]											
目 標 ( 年)	品目名	[生産状況・製造状況 (作型・作業体系、製造体系)]											
	施設・機械名	[利用計画等(処理量・利用面積・利用時間等)]											

- (注) 1 本表は原則として事業で導入する施設又は機械ごとに一葉として作成すること。  
但し、一体的に利用する施設及び機械については併記してもよい。
- 2 現状は原則として事業実施前年度若しくは事業実施年度とし、目標は事業実施年度から起算して3年後とする。
- 3 現状及び目標欄は、それぞれ上段に生産・製造状況 (作型及び作業体系、製造体系等)、下段に利用計画について記入する。  
なお、生産状況欄は、次の記号を使用して表示するとともに、品目 (品種名)、作型、10a 当たり生産数量等についても記入する。  
記号) ○——○播種    △——△定植    □□□収穫    ×——×調製・出荷など  
ただし、上記図表が実情に合わないときは、適宜修正変更する。

② 導入施設・機械等の規模決定計画

導入する施設・機械の規模決定根拠又は事業量決定方法 (様式は任意)  
既存の施設・機械の所有状況、稼働 (利用) 状況等を踏まえ、事業で導入する施設又は機械ごとに記入すること。

③ 導入施設・機械等の収支計画

導入施設・機械の年間収支計画、又は導入施設・機械による事業主体の経営収支計画について記入すること。(様式は任意)

## 8 会議等の開催予定

時期	議題等	摘要

## 9 報告書の作成予定

作成部数	内容	主な配布先

## 10 添付資料

- (1) 組織の規約又は定款
- (2) 組織の概要（組織の構成や人数、役員や事業内容などがわかる資料）
- (3) 直近の決算（事業）書並びに必要なに応じ、財務状況に関する資料  
（直近の決算（事業）報告書がない場合にあっては、これらに準ずる資料）
- (4) その他知事が必要と認める書類

（注）千葉の農林水産物輸出環境整備事業については、更に以下①～⑥を添付する。

- ① 事業実施位置図
- ② 導入施設・機械等の設置場所周辺の見取図及び施設・機械等の配置図
- ③ 農業用プラスチックフィルムを使用する施設を導入する場合は、農業用廃プラスチック処理計画（別添様式1）
- ④ 導入施設・機械等の見積書又は設計書  
[計画設計図（立面図、平面図等）及びカタログを含む。]
- ⑤ 輸出する対象品目・商品等を説明する資料
- ⑥ 導入施設・機械の管理運営規定

(別添様式1)

農業用廃プラスチック処理計画

1 農業用プラスチックの利用状況

プラスチックの種類	利用量(kg)	更新年限	備考
塩化ビニールフィルム			
ポリエチレンフィルム			
硬質プラスチック			
その他			
計			

2 農業用廃プラスチック処理計画

	プラスチックの種類	処理量(kg)	処理方法	備考
年度	塩化ビニールフィルム			
	硬質プラスチック			
	ポリエチレンフィルム			
	その他			
	計			
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			

(注) 処理方法については、下記のうちから該当する番号①～⑤を記入する。

ただし、その他④、⑤の場合は、具体的に工場名等を記入する。

- ・ 廃プラ工場へ搬入
  - ①指定された廃プラ集積所へ搬入
  - ②市町村協議会が回収
  - ③自分で廃プラ工場へ搬入
  - ④その他の方法で廃プラ工場へ搬入
- ・ その他の方法で処理
  - ⑤その他、独自に廃プラ回収業者に委託等